



POWER UNIV. 

2010 (平成 22) 年度 事業計画書



学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園の主な事業計画	3
II-1 京都産業大学	3
〔1〕 教育活動	3
(1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設	3
(2) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編などの検討	3
(3) 学部教育の充実	3
(4) 大学院教育の充実	5
(5) 入学前教育の充実	6
(6) フレキシブルカリキュラムの充実	6
(7) 全学共通カリキュラムの推進	7
(8) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて(コーオプ教育と学生支援)	7
(9) 経営学部ソーシャル・マネジメント学科授業科目のDVD教材の製作	8
(10) 経営学部生とミズーリ大学学部生との交流会の開催について	8
(11) 法学部における取り組み	8
(12) 文化学部における取り組み	9
(13) 工学部における大学院への進学支援	9
(14) コンピュータ理工学部におけるキャリア支援セミナーの実施	9
(15) 教員養成へのさらなる発展を目指して	9
(16) 修学支援体制の充実	10
(17) 地域公共人材大学連携	12
(18) 教育プログラムの充実	12
(19) 大学の質の向上	13
(20) 教育支援研究開発センターの新設	13
(21) リカレント教育・生涯教育	13
(22) 京都産業大学神山天文台の開設	14
(23) 連携事業	14
(24) 国際交流	15
(25) 図書館	15
〔2〕 研究活動	16
(1) 第2次総合研究支援制度の開始	16
(2) 産官学連携の推進と研究内容の発信	17
(3) 益川塾の活動	17
〔3〕 学生生活支援活動	17
(1) 課外活動の推進	17

(2)	社会貢献活動の推進	17
(3)	緊急育英給付奨学金制度の実施	17
(4)	学生食堂の充実	18
(5)	障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援	18
(6)	学生相談室の環境整備	18
(7)	学生の満足度を高める進路支援	18
(8)	ポータルシステムの利用促進	19
(9)	交通アクセスに関する施策の検証	19
[4]	学生募集	19
[5]	施設設備	19
(1)	新校舎建設およびキャンパス機能充実のための取り組み	19
(2)	老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取り組み	20
(3)	環境に対する取り組み	20
(4)	情報教育環境の整備・充実	20
[6]	その他大学の管理運営への取り組み	21
(1)	広報活動の充実	21
(2)	学内諸規程等の整備	21
(3)	新型インフルエンザに対するリスクマネジメント	21
(4)	京都産業大学DAY2010	22
(5)	第5期卒業生の会の開催	22
II-2	京都産業大学附属中学校・高等学校	23
[1]	教育環境整備	23
[2]	施設整備	23
[3]	募集広報活動の展開	24
II-3	すみれ幼稚園	25
[1]	安全・安心の追求	25
[2]	教育力の強化	25
(1)	園の教育力向上	25
(2)	教諭の教育力の向上	25
[3]	自主・自立	25
III.	2010(平成22)年度予算	26
[1]	近年の財政の状況	26
[2]	予算編成方針	26
[3]	予算の概要	26
[4]	部門別消費支出予算	28
[5]	事業・目的別予算	29

[6] 消費収支予算	30
[7] 資金収支予算	32
[8] 直近5年間の消費収支決算の推移	34
[9] 帰属収入(今年度予算)の構成比率	35
[10] 消費支出(今年度予算)の構成比率	35
[11] 帰属収入の推移	36
[12] 消費支出・基本金組入額の推移	36
[13] 主な財務比率の推移	37

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

急速な社会経済状況の変化，少子化の進行に伴い，大学間競争がさらに激化する中，我が国における大学運営は，定員割れによる財政状況の悪化や破綻，学校間の系列化など厳しい状況にあります。一方，高度情報化，国際化が進展する社会の中で，大学には知識基盤社会を支える最高水準の教育研究拠点の形成や大学教育の「質の保証」に向けた制度の構築が求められています。

このように高等教育機関は，その環境が激変する一方，求められる役割と責任はますます大きくなっています。教育研究の取り組みは一朝一夕に進展するものではありませんが，改革の方向性は常に時代と社会，ステークホルダーの要請に応えることを目指し，不断の努力を重ねるものでなければなりません。

本法人においては，2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しました。策定にあたっては，(1)「建学の精神」に立ち返ること，(2)社会の負託に応え得る大学となること，(3)一拠点総合大学のメリットを最大限活かすこと，を基本コンセプトとし，(1)世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学，(2)最先端の高度な専門性と幅広い教養を育む大学，(3)豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学，(4)実社会と密接に連携し，即戦力を養う大学を目標として掲げました。

こうした方向のもと今日まで，各担当部局において具体的な施策の検討，推進がなされ5年が経過しました。

これまでの取り組みとしては，2006(平成18)年度に鳥インフルエンザ研究センターの設置，2007(平成19)年度には，経営学部の学科増設，経済学部においてはわが国初となる大学院経済学研究科通信教育課程を設置しました。

2008(平成20)年度には，コンピュータ理工学部，外国語学部に国際関係学科を増設しました。昨年度には法学部に法政策学科を増設，今年度には工学部生物工学科を改編し，総合生命科学部を設置しました。また，昨年度に竣工した天文台(正式名称 京都産業大学^{こうやま}神山天文台)については教育研究だけではなく，観望会の開催など広く社会に公開することとしています。

また，2007(平成19)年度には，附属中学校・高等学校を開設し，中等教育と高等教育とをつなぐ一貫教育が可能となる総合学園としての第一歩を踏み出しました。

グランドデザインも既に第1段階の跳躍と着地を終え，第2段階に移行していますが，組織改革，教育・研究改革，学生支援改革，社会貢献の推進，キャンパス計画，管理運営改革，財政改革など改革事業の中には未着手のアクションプランも存在します。

今年度の事業計画策定にあたっては，これまでのさまざまな改革事業の結果および進捗状況について，自己点検・評価，外部評価，アンケートなどの手法を使った綿密な検証を行うとともに，未着手のアクションプランも含め，スクラップ&ビルドをも視野に

入れて、このランドデザインをさらに具現化する取り組みを積極的に推進していきます。

Ⅱ. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園 の主な事業計画

Ⅱ-1 京都産業大学

〔1〕教育活動

(1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設

今年4月, 工学部生物工学科を改組し, 総合生命科学部を開設します。総合生命科学部は, 自然と人間が調和のとれた発展を目指すという教学の基本方針のもとで, 高度な専門知識と技術, 応用力を備えた人材を育てることによって社会に貢献することを目的としています。

総合生命科学部は, 生命のなりたちに触れ, 総合システムとしての生命を学ぶ生命システム学科, 人と生物の共生を促進する視点から生命科学にアプローチする生命資源環境学科, 健康と安心を追求し, 人類の福祉や食の安全を担う人材を育成する動物生命医科学科の3学科で構成しています。

学科間で相互に履修可能なカリキュラムを編成することにより, 総合的な生命科学の知識の修得を目指します。また, 徹底した少人数教育のもと, 実社会との結びつきを意識した学びによって, 社会に貢献できる人材を育成します。

この開設により, 本学は9学部24学科, 大学院8研究科を擁することとなります。なお, これに伴い, 工学部生物工学科は, 今年度より募集停止となります。

(2) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編などの検討

グランドデザインにおける教育改革の取り組み「自然科学系の再編」の一施策として, 工学研究科情報通信工学専攻を再編し, コンピュータ理工学研究科(仮称)を開設するため, 文部科学省に設置届出を行います。設置は, 2011(平成23)年4月を予定しています。

(3) 学部教育の充実

① 学士課程教育の構築に向けた取り組み

2008(平成20)年12月に中央教育審議会より答申された「学士課程教育の構築に向けて」では, 学士力の強化に向けた取り組みの必要性が謳われ, 大学としての積極的な取り組みが求められています。

この答申を踏まえ, 本学においても, 学士課程教育の充実に向けて, 本学を卒業する学生に対して「質」を保証できるよう, 教育目標の明確化, カリキュラムおよびシラバス※の充実, 成績評価の厳正化等について, 全学的に取り組んでいきます。

※シラバス

授業計画の内容(目標と内容, 使用教材, 指導計画, 指導方法, 評価方法等を記載)

② ゼミ活動支援制度の導入

今年4月から, ゼミ活動において, 専門分野のより深い知識の習得や学生の自発性の涵養などを目的とする教育活動の一環として, 他大学との合同学修, フィールドワークなど, 学外での活動を支援する「ゼミ活動支援制度※」を導入します。

※ゼミ活動支援制度

正課授業のゼミ科目(演習・特別研究等科目)において, 学外で実習・演習活動を実施する際に, 目的地への移動に要する交通費の一定額を支給します。

③ 経済学部における演習の活性化

経済学部では, 学びの中核となる演習をさらに活性化する取り組みに力を入れます。実社会を見聞し体験すること, 研究会でのグループ発表, ディベートなど学内および他大学の演習生との交流等に限らず, 社会の第一線で活躍する本学経済学研究科(通信教育課程)の大学院生とのディスカッション等, 新たな取り組みにも力を入れ, これまで以上に演習の活性化を図ります。

④ 経営学部のゼミ改革および活性化

経営学部では, 3学科体制をとって3年が経過し, 今年度は4年目の完成年度を迎えます。完成年度を迎えるに当たって「元気がでる経営学部」のスローガンの下, 教学改革の根幹であるゼミの改革および活性化に取り組みます。具体的には, ゼミの収容定員を15名程度とし, よりきめ細かなゼミ活動を通じて, 学生の向学心に答え, その能力を伸ばすことを目標とし, 「元気がでる経営学部」の実践に取り組んでいきます。

⑤ 法学部司法プログラムの強化

法学部では, 各学科とも将来の進路および学問的関心に即した専門科目を系統的に学修できるよう履修プログラム制を採用しています。法律学科では, そのうちの一つである「司法プログラム」を強化します。具体的には, 法曹や他の法律専門職を目指す学生のために, 通常の講義科目および少人数による双方向型授業を1年次から系統的に履修できるよう特別コースを開設します。

⑥ 外国語学部における教育改革への取り組み

外国語学部では, これまで「実践的な語学運用能力」のさらなる向上に重点を置いてきましたが, これに加えて, いわゆる「学士力」の証でもあり, 演習の活性化にも資する, 卒業論文あるいは課題研究の再導入を検討します。また, 入試制度の

多様化を背景とするさまざまな問題意識や知的興味を持つ入学生に対応するため、入学前教育の実施結果なども参考にしながら、今後も継続してカリキュラムの在り方、授業の内容・レベルの検証と改革を進めます。

⑦ 文化学部における英語教育の推進

文化学部では、学生の英語運用能力が高められたかどうかをさまざまな角度から検討するために、TOEFL・TOEICの受験機会を増やすといった面でサポートします。また、国際共通語としての英語をより身近なものとするため、コースを問わず、講義やゼミでは、できるだけ英語に触れる機会を増やすとともに、英語教員志望者のサポート体制を強化します。

⑧ 理学部における数学の基礎学力向上プログラムの実施

理学部では、入学時に数学に関する学力テストを実施し、その結果を基に、集中的な授業や習熟度別クラスによる教育で数学の基礎学力の定着を図ります。また、入学前教育および初年次教育の再構築により、入学者の基礎学力を引き上げ、教育の質の向上を目指します。

また、数学教諭を目指す学生への支援プログラムの充実と、新たに理科教諭を目指す学生への支援策の構築に着手します。

⑨ コンピュータ理工学部における数学リメディアル教育の実施

高等学校と大学の数学の乖離の補充および数学力が十分ではない学生を支援する目的から、高校教諭経験者による数学リメディアル教育を実施します。

(4) 大学院教育の充実

① 大学院生支援奨学金制度の導入

経済状況の低迷などの社会情勢により、大学院生や、大学院に進学を希望する学生にとって学費負担が厳しいものとなっています。本学では、大学院生の育成を支援し、修学・研究に専念できる環境を整えるため、今年4月から給付型の奨学金制度を新たに導入します。

奨学金は、独自の制度を持つ法務研究科を除いたすべての研究科の学生を対象に、申請により博士後期課程では全員に一律、授業料100%相当額を給付します。また博士前期課程・修士課程では全員に一律、授業料20%相当額を給付し、さらに入学時の成績に応じて優秀者には、入試種別により授業料50%相当額(合計70%)、40%相当額(合計60%)の給付を行います。

この大学院生支援奨学金は、現在在学している大学院生にも適用されます。

② 大学院授業科目のシラバス充実とアドミッションポリシー*の策定公表

より多くの方に本学大学院を紹介し、進学するきっかけ作りとするため、シラバスを充実させるとともに、アドミッションポリシーを策定し、公表します。大学院での授業計画や授業内容はどうなっているか、また求める人材や受け入れ体制がどのようなになっているかを研究科・専攻ごとに明確にします。

充実させたシラバスおよび策定したアドミッションポリシーは冊子だけでなく、Webでの公開も予定しています。

※アドミッションポリシー

受験生に求める能力、意欲、適性、経験等について、大学の考え方をまとめた入学者受け入れ方針のこと

(5) 入学前教育の充実

新入生が学部の専門教育科目を学習するために必要とされる基礎的学力を養うため、現在、学部により種々の入学前教育を実施していますが、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」が示されたことを受け、その具体的施策の一つとして、今年度にいずれの学部であっても、新入生が入学後に共通して必要とする基礎的学力や素養を分析したうえで、全学的な入学前教育を構築し、2011(平成23)年度入学生から実施します。

さらに、各学部固有の課題に対応するため、学部独自の入学前教育についても積極的に取り組みます。

入学前教育の実施により、新入生が学習習慣の必要性を自覚するとともに、基礎的学力を習得し、大学教育へのスムーズな移行を図ります。

(6) フレキシブルカリキュラムの充実

本学では、建学の精神と一拠点総合大学という本学の特色を活かした魅力あるカリキュラムとして、フレキシブルカリキュラムの推進に取り組んでいます。

学生自らが専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて履修できることがフレキシブルカリキュラムの特徴です。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた学部間の融合プログラムである『学部融合プログラム』(司法外国語プログラム、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム)、達成目標と明確なテーマに基づいて組み立てられている『テーマプログラム』(図書館司書プログラム、学芸員プログラム、司書教諭プログラム、外国語ステップアッププログラム)は、体系的かつ段階的に取り組めるよう構成されています。

今年度は、全学共通教育科目として新規に『複眼的思考・融合教育入門』を開講し、複眼的思考の重要性を伝えることで、フレキシブルカリキュラムに興味を持たせ、プロ

グラムの登録へつなげます。

社会の高度化・複雑化・専門化が進む中で、「主体的に社会の変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことができる能力の育成」を実現するために、今後もプログラムの改善・充実に取り組んでいきます。

(7) 全学共通カリキュラムの推進

中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」が示されたことを受け、全学共通教育センターでは、「建学の精神を反映した教養教育の形成」という全学的な目標の下、各学部専門教育と共通教育(教養教育)との緊密な連携および体系的なカリキュラム編成の実現を目指して、センターの運営組織の再編を行いました。

これにより、これまでのカリキュラム委員会(人間科学、英語、外国語、体育、キャリア形成支援)では、毎年度のカリキュラム編成を行うと共に、全学共通カリキュラムの抱える諸問題を解決するため、新たにプロジェクト(人間科学、言語、体育)を立ち上げ、学部教育とのバランスの取れた体系的な共通教育(教養教育)のカリキュラム編成に取り組んでいます。

(8) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて(コーオプ教育と学生支援)

2005(平成17)年のキャリア教育研究開発センター設置以来、キャリア形成支援教育の目標を社会で生き抜くための「根幹的实力養成」に置いて、実践志向の産学連携教育(日本型コーオプ教育[※])を核に体系化した教育プログラムを進めてきました。今年度から2015(平成27)年度までの5年間で第2ステージと位置付け、就業力育成を意識し、キャリア形成支援教育の質的な向上と量的拡大を目指していきます。

今年度は、教育の担い手としての専門スタッフの充実を図り、既存の学部専任教員・事務職員と協働で教育実践・研究開発を行いながら、学士課程における産学連携教育プログラムを深化、推進させる体制を構築していきます。産業界のみならず大学、高等学校とも連携教育のネットワークを構築し、高等学校・大学・社会を有機的に連携したキャリア形成支援プログラムの開発と実践を行います。

2008(平成20)年度文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)に採択されました「京産大発ファシリテータマインド[※]の風」では、昨年度に活動拠点となる「F工房」(ファシリテーション[※]を全学的に有効活用する場)を学内に開設しました。今年度は、効果的な教育手法の取り組みや学生生活支援等の正課内外におけるさまざまな場面において、ファシリテータマインドが浸透・定着していくための活動を行いながら、事業の評価・改善を重ねていきます。

※コーオプ教育

教室での学習と、学生の学問上・職業上の目標に関係する分野での有益な職業体験とを統合する組織化された教育戦略。これにより理論と実践を結びつける漸進的な経験を提供します。

※ファシリテーション, ファシリテータ

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのことです。

このファシリテーションを行う人のことをファシリテータといいます。例えば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のことです。授業におきかえると、教員は教壇に立って一方的に講義し、学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなるわけです。

(9) 経営学部ソーシャル・マネジメント学科授業科目のDVD教材の製作

経営学部では、2007(平成19)年度から3学科体制をスタートさせて、今年度は「ソーシャル・マネジメント学科」「会計ファイナンス学科」で初めての卒業生を送り出すこととなります。特にソーシャル・マネジメントの分野は企業においても注目されており、今後も経営学部として体系的な教育を実施していきます。

今年度からは、新たに1年次生対象に春学期・秋学期に各1コマ「ソーシャル・マネジメント入門」を開講します。ソーシャル・マネジメント学科での学びを理解し易いように映像を駆使したDVD教材を開発してこの講義で使用します。

(10) 経営学部生とミズーリ大学学部生との交流会の開催について

本学がデュアル・ディグリー・プログラム※により提携しているミズーリ大学の学部生と経営学部生とは2年に1度交流会を開催しています。今年度は交流会の開催年にあたり、交流会ではミズーリ大学学部生が日本(京都)に來日した際、工場(企業)見学や近隣ツアーに経営学部生が同行し、国際感覚・コミュニケーション力を養っています。これは、将来の人格形成に非常に有用であるとともに、マネジメント能力を持った人材育成に役立つものと考えています。

※デュアル・ディグリー・プログラム

ミズーリ大学セントルイス校への1年間の留学と、その前後半期ずつを本学大学院マネジメント研究科で学ぶことで、MBAと本学修士(マネジメント)を2年間で取得するプログラムです。

(11) 法学部における取り組み

① 政策立案コンテストの開催

学生が自ら課題を発見し、他者と協同して解決方法を考えるというプロセスは大変重要だと考えます。法学部では、この課題解決能力を養うための一環として、今年度からゼミ対抗による政策立案コンテストを開催します。学生は、ゼミの担当教員の指導を受けながら課題を発見し、フィールドワークを行い、解決策としての政策を立案するとともに、コンテストの企画・運営にも参画します。

② 法学部主催シンポジウム

開設2年目を迎えた法政策学科は、既存の法律学科と連携しつつ、より充実した法学教育を展開します。また、研究成果を基に身近で関心の高いテーマを取り上げ

でシンポジウムを開催することにより、さらなる社会貢献に取り組みます。開設記念時には「児童虐待」、昨年は「若者の雇用」をテーマにシンポジウムを開催しましたが、今年も行政に関連するテーマで開催します。

(12) 文化学部における取り組み

文化学部では1年次生を対象とする次のような導入教育を行っています。

- ① 春学期月曜日1時限の「文化学部入門リレー講義」は必修ではありませんが、オムニバス形式により、学部に関する基本的な情報を伝達する機会にもなっていますので、きわめて履修率が高くなっています。
- ② 水曜日2時限の「比較文化概論」と「京都文化論」を春学期または秋学期にクラス指定して、必修科目としています。特に「比較文化概論」はリレー講義形式で、4つの文化コースの教員が担当しています。

また、受験生・関係機関に対しては、文化学部をよりよく理解してもらうためのパンフレットを作成します。

卒業生に対しては、文化学部10周年記念行事等を通じて連携を密にします。

(13) 工学部における大学院への進学支援

工学部では、在籍学生に対して質の高い教育を行い、大学院への進学意欲の増進を図ります。

情報通信工学科では、「大学院生のIT補助スタッフ活用による大学院活性化に向けた調査事業」をテーマとして、大学院生による教育補助を活用して学部学生に対する教育の効率化を図るとともに、在学生の大学院への進学意欲の向上を促進します。

また、生物工学科では、昨年度に引き続き総合生命科学部と共催し「バイオフィォーラム(講演会)」を実施します。講演会の定期的な開催により、関連分野で活躍している最先端の研究者と接し知識を吸収することのみならず、学修・研究意欲、さらには大学院への進学意欲の向上につなげます。

(14) コンピュータ理工学部におけるキャリア支援セミナーの実施

初年次教育の一環として、社会的能力の開発を目的に、昨年度には年2回のキャリア支援セミナーを実施しましたが、今年度は、これを発展させ、学期を通じて体系化した講座を開講します。この講座では、コミュニケーション力・自己コントロール力など社会に出るうえで必要不可欠な能力が身につくようにします。

(15) 教員養成へのさらなる発展を目指して

経営学部のソーシャル・マネジメント学科と会計ファイナンス学科は2008(平成20)年度に、また総合生命科学部(生命システム学科・生命資源環境学科・動物生命医科学科)

および法学部法政策学科は昨年度に教育職員養成課程(教職課程)を文部科学省に課程認定の申請した結果、全学部22学科に教職課程を設置することができました。

さらに今年度は、大学院に新研究科「コンピュータ理工学研究科」(仮称)の設置申請を行う予定です。既存の大学院研究科に加え、大学院全研究科で専修免許状の教員免許状取得を可能とするため、文部科学省への課程認定申請を併せて行います。

また、教職課程の質的水準の向上を図るため、教師力育成カリキュラムの導入に取り組んでいきます。具体的には、教育現場並びに教育行政での豊富な経験と実践力を併せ持つ教員による「実践的指導力の育成科目」を新たに開講し、本学教職課程の理論と実践の調和と充実を図り、各教科においてより質の高い教員養成を目指します。

(16) 修学支援体制の充実

① 修学支援トータルシステム

教学センターでは、これまで進めてきた学生の修学支援体制のさらなる推進を図り、学生・保護者・社会・教員・職員等の“つなぎ”をキーワードとして、入学から卒業にいたるきめ細かな修学支援体制をトータルシステムで展開します。

具体的には、次のような内容について、展開・充実に取り組みます。

- ・ 全学的な入学前教育の構築とその実施
- ・ 入学前の不安感の解消、本学に対する期待感の高揚と大学生活へのスムーズな導入を支援するための教学DVDの作成
- ・ 入学直後に実施する新入生オリエンテーションの充実
- ・ 学生の視点から新入生を支援するピア・サポート制度の充実
- ・ 出席確認システムを活用した新入生の早期のつまづき防止
- ・ 1年次春学期末の初めての成績発表後における低単位者指導の実施
- ・ 1年次終了時の成績による低単位者指導の実施
- ・ 2年次春学期末の成績発表後における低単位者指導の実施
- ・ 在学生履修ガイダンスの充実

② 教学DVDの作成

教学センターの推進する“きめ細かな修学支援”の具体的取り組みの一つとして、新しく始まる大学生活に不安を持つ新入生が、授業開始までスムーズに進める環境を整えること、また、入学後の本学での大学生活に期待感を抱けるよう入学予定者を対象として、2008(平成20)年度から教学DVDおよびその補完資料である小冊子を作成し、入学前に配付しています。

今年度は、教学DVDおよび小冊子の内容を新入生により浸透させ、その目的を達成できるよう内容の充実に取り組みます。

③ ピア・サポート制度の充実

昨年度からピア(=仲間)・サポート(=支援・助け合い)制度を導入し、きめ細かな“学生による学生のための修学支援”を行っています。相談相手の少ない、入学間もない新入生の相談を始めとして、その役割を果たしています。

相談による新入生への支援は言うまでもありませんが、サポーターを務める学生自身にとっても、相談業務、ファシリテーションスキルやカウンセリングマインド等の研修、修学支援担当職員とのミーティングを通して、コミュニケーション能力やチームワーク力など、社会で役立つ力を実践的に身に付けることができるという効果が期待できます。

現在、ピア・サポーターの相談内容は、履修登録時の相談が中心となっていますが、今年度からは課外活動や大学生活全般に関する相談にも関わっていきけるよう、学内関係部署や教員とも連携を取りながら、ピア・サポートの範囲をより拡充できる体制を整えていきます。

④ 出席確認システムを活用した新入生の早期のつまづき防止

きめ細かな修学支援を推進するため、昨年度から全学生を対象に出席確認システムを導入しました。授業への出席率の低い学生が低単位者となっていくケースが多いことから、このシステムの活用により、特に新入生の入学当初における授業への出席状況を確認し、出席状況が芳しくない学生に対しては、学生指導の経験豊かなスタッフ(シニア・アドバイザー)がきめ細かく面談指導を実施することにより、出席の回復を図り、授業欠席の原因によっては、関係部署との連携による学生支援を行っています。

さらに今年度は、学生個人がWebにより、自身の出席状況を把握できるようにし、自らが主体的、積極的に学ぶ姿勢を身に付けるよう、働きかけていきます。

なお、新入生以外の学生に対しても、相談に応じた指導等の資料として、このシステムによる出席データを補完的に活用しています。

⑤ きめ細やかな履修指導の推進

教学センターでは単位修得状況に基準を設け、1年次春学期終了時の初めての成績発表後、1年次終了時、さらには昨年度からは2年次生の春学期終了時にも、シニア・アドバイザーを中心とした面談による履修指導を実施し、早期に指導が必要とされる学生に対して修学に向けた意欲を喚起しています。

また、各学部においても、それぞれ独自の基準を設定し、教職員が履修指導を行い、教学センターと各学部が互いに連携することにより、前述の出席確認システムを活用した修学指導と併せ、本学独自の修学支援体制を構築します。

なかでも法学部では、従来から履修相談室において担当教員および学生の補助ス

スタッフが常駐して履修相談にあたっていますが、今年度からは、新たに個室を設け、履修上さまざまな問題を抱えている学生の指導を行います。このようにさらに有効かつ効率的な指導ができるよう各学部、教学センターの連携を密にし、その体制を整えます。

(17) 地域公共人材大学連携

2008(平成20)年度文部科学省戦略的大学連携支援事業(代表校：龍谷大学)で選定された「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」を目指した産官学民による連携事業に対して、本学は、今年度から正式参加します。

(18) 教育プログラムの充実

2008(平成20)年度と昨年度に、文部科学省が取り扱う教育支援プログラムに採択された6つのプログラムを引き続き実施します。これらのプログラムを実施することで、より充実した教育活動が展開でき、学生への教育の充実を図ります。

また、学士力の向上を目指す上で今年度も、本学の教育力を高めるために、引き続き、これら諸官庁などが支援するプログラムの採択に向けて積極的に取り組みます。

現在取り組んでいるプログラムは、次のとおりです。

① 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【2008(平成20)年度採択】

プログラム名：「京産大発ファシリテータマインドの風ーファシリテーションの定着による学生支援改革ー」

② 戦略的大学連携支援事業【2008(平成20)年度採択】

プログラム名：「eラーニングシステムの共有共用化に伴う教養教育の大学間連携と効率化の促進」(本学：代表校)

③ 戦略的大学連携支援事業【2008(平成20)年度採択】

プログラム名：「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」(本学：連携校，代表校：佛教大学)

④ 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)【2008(平成20)年度採択】

プログラム名：「知的財産活動基盤の強化」(本学：連携校，代表校：京都工芸繊維大学)

⑤ 大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム【2009(平成21)年度採択】

プログラム名：「大規模大学の就職支援におけるアウトリーチ・プログラムの実践」

⑥ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【2009(平成21)年度採択】

プログラム名：「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」(本学：連携校，代表校：京都工芸繊維大)

学)

⑦ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム【2009(平成21)年度採択】

プログラム名：「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」（本学：連携校，代表校：鳥取大学）

(19) 大学の質の向上

昨年度に、第三者評価として財団法人大学基準協会による認証評価を受けました。その結果、同協会の大学基準に「適合」している旨の認定を受けました。認定期間は2017(平成29)年3月31日までとなっています。

認証評価の結果については、評価項目の教育内容・方法、学生の受け入れ、教員組織、施設・設備について、計15項目の「助言」を受けました。

今後は、助言を受けた項目を中心に、より一層、教育・研究の質の向上を図るため、改善・改革に努めます。

(20) 教育支援研究開発センターの新設

今年4月、教育支援研究開発センターを設置します。このセンターの目的は、学生が幅広い教養と専門知識、高度な技術を修得するとともに、豊かな人間性と確たる倫理意識を確立するため、本学における教育の質向上を図ることです。具体的には、①全学的なFD※/SD※の推進、②高等教育に関わる調査・研究、③学部・大学院教育の支援を中心とした活動を行います。今年度は、FD活動の検証に教職協働体制で取り組み、これまで以上の教育改善を推し進めます。

※FD

ファカルティ・ディベロップメントの略。授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動のこと。これらを総称してFD活動といいます。

※SD

スタッフ・ディベロップメントの略。このセンターで取り組むSDは、大学経営・管理運営の能力だけでなく、大学教育改革のため教育支援能力も備えたアカデミックアドミニストレーターとしての資質向上を目指す活動です。

(21) リカレント教育・生涯教育

社会や地域の動向を把握し、多様な年齢層の社会人の「学びなおし」ニーズを反映したプログラムを提供し、地域社会の文化・教養の発展と活性化に寄与し、総合大学の利点を活かした幅広い分野についての講座を開講します。具体的には、①市民講座、②教養講座、③異文化交流プログラム、④スポーツ教室(馬術・ジョギング)、⑤京都文化講座(京都力養成コース)※への講座提供などを行います。

※京都文化講座(京都力養成コース)

大学コンソーシアム京都が実施するコースで、京都に関する基礎知識のほか、人物、宗教、神社仏閣、商業、菓子などについて、本学日本文化研究所上席特別研究員(京都検定1級取得者)による連続講義により、「京都」に関する探究心を向上させ、「京都」の新たな魅力を発見する講座です。

(22) 京都産業大学神山天文台の開設

昨年12月、本学創設者である天文学者・荒木俊馬博士の掲げた『建学の精神』を具現化するシンボルとして、京都産業大学^{こうやま}神山天文台を開設しました。

神山天文台は、私立大学最大級の望遠鏡(口径1.3m望遠鏡)を備え、教育・研究を中心に一般市民の方々や小・中・高校への公開など、社会貢献ができる天文台を目指します。

具体的には、次の活動を行います。

① 宇宙・天文教育の拠点形成

学園全体(京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園)における宇宙、天文に関連した理科教育(専門教育はもとより一般教養としての自然科学の教育も含む)を行う拠点として、多くの学生・生徒等に学ぶ場を提供します。

② 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

2008(平成20)年度に採択された「研究教育用天文台の設置および天文学研究教育拠点の形成」プロジェクトの研究計画に基づき、さまざまな天体に関する観測的研究を行います。また、これらの研究と平行して、天文台における天体観測装置の開発を行うための環境を整備します。

③ 天文台を核とする連携事業の推進

神山天文台における「モノづくり」を通じて学外研究機関・企業等との関わりを深め、神山天文台の設備を活用した人材育成、装置開発業務の請負や各種サービスビジネス事業の確立を目指します。

④ 社会貢献

一般社会に対する知の還元という観点から、定期的な一般開放を実施し、天体を観察する機会(天体観望会)を提供します。また、最新の天文学を分かりやすく解説する一般向け連続講義や体験教室、科学工作教室などの開催、小・中・高校を対象とした宇宙に対する興味・関心を育む機会の提供など、地域との連携を推進します。

(23) 連携事業

これまで、学生が専門知識を深め幅広い教養を身に付け、より確たる人格が形成できるよう、他大学(8校)や教育委員会(11委員会)と連携し、教育・研究連携、学生の学びと地域との交流・発展支援を推進してきました。今年度についても、これまでの取り組みを進めるとともに、より充実した活動を目指します。

また、若者の理科離れが言われている中、科学立国としての我が国の将来を担える人材育成に寄与するため、国の行うSPP事業[※]等にも継続して取り組みます。

※SPP事業

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの略。文部科学省の「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、大学等と中学・高校等の学校現場との連携を推進するための計画

(24) 国際交流

昨年度、グライフスヴァルト大学(ドイツ)と国立アダム・ミツキエヴィチ大学(ポーランド)の2大学と国際交流協定を新たに締結し、本学の国際交流協定校は、世界19カ国37大学となりました。今年度は、アジア地域において、英語留学ができる協力校拡充を目指します。

また、留学等を希望する学生に対して、より細やかな支援を行います。併せて、「海外留学ハンドブック」の小冊子を充実させ、学生に低学年次から留学の魅力を啓発することによって、学生の海外留学の促進を図ります。

(25) 図書館

① 学士力向上に向けた取り組み—授業との連携

昨年度から、英語力の向上を図る上で全学部の1年次生の英語授業担当教員と連携して、指定図書コーナーに読解レベルに応じた英語読本を多種類揃え、積極的に活用する取り組みを行った結果、図書館利用の増加につながりました。今年度はコーナーの拡充と冊数の増加を計画し、さらに指定図書の活用促進を行っていきます。

② 大学院教育への支援

本学教員の論文コーナーを設け、大学院生の研究支援や大学院進学を希望している学生の進路選択に役立つようにしています。

また、研究用の電子ジャーナルや記事検索用のデータベースの導入と検索説明会等の実施、大学院生用図書予算の確保など、研究支援体制をさらに充実させていきます。

③ 情報リテラシー教育の充実

学生の情報活用能力・プレゼンテーション能力の向上のために、新入生全員に実施している図書館利用教育や、ゼミクラス単位の文献探索ガイダンス等に加えて、「レポート・論文作成法」や教職課程授業と連携した「教員採用試験対策小論文講座」、就職支援のための「就活力セミナー」等、段階に応じたさまざまなプログラムを実施します。

④ 新図書館システムの構築

現在の図書館システムの見直しを図り、次年度から、より利用者の利便性を図ったシステムに刷新するための構築に取り組みます。Webで貸出の確認・更新や予約が

できる「図書館Webサービス」をさらに推し進めて「マイライブラリ機能」として充実させ、利用者ごとのニーズに合わせたポータルを提供します。

⑤ 貴重資料のWeb公開

昨年度には、天文関係図書と賀茂関係絵巻等の貴重な学術資料をデジタル化し、図書館ホームページ上の「貴重書電子展示室」で公開しました。

今年度は、引き続き天文関係の貴重資料4点をデジタル化し公開します。創立以来、収集に努めてきた天文関係の所蔵資料からは、自然科学史の系譜を概観することも可能であり、今後も継続してデジタル化を進めていきます。

⑥ 図書館各種企画の充実

・ 図書館書評大賞の充実および書評大賞講演会の開催

学生の文章読解力や表現力の育成等を目指して企画された図書館書評大賞は、今年度で6回目を迎え、チャレンジする意欲を喚起させる催しとして学生の中に定着しています。

また、同時企画で開催する書評大賞講演会には、文章表現の第一線の中で活躍している著名な作家を講師として招き、学生だけでなく一般市民にも公開していきます。

・ 展示企画と映画上映会

学生の知的好奇心を高めるため、テーマやトピックスによって、所蔵資料の中から関連資料や貴重資料を随時展示しています。また、名作や言語別、テーマ別の映画上映会を企画し、視聴者も増えてきています。今後はさらに充実した企画を随時開催します。

〔2〕 研究活動

(1) 第2次総合研究支援制度の開始

本学の研究基盤を強固なものとするため、2007(平成19)年度から1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援に着手しています。総合研究支援制度は第2期目を迎え、今年度から、第2次総合研究支援制度を開始します。第2次総合研究支援制度では、本学に設置された日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所および総合学術研究所に、新たに13課題の研究プロジェクトを発足させ、基礎研究の活動環境の基盤整備に努めます。また、研究成果の公開促進を目的に、学術専門雑誌への投稿支援、学術図書の出版助成制度を充実させ、より一層、本学の研究成果の社会還元を推進を目指します。

(2) 産官学連携の推進と研究内容の発信

地域社会並びに産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行い、その成果を学外の方にも分かりやすく紹介していく活動を推進します。また、新型インフルエンザ対策など、即時対応しなければならない問題に対しても、共同研究等で得られた研究成果を実用化(対策マスクの共同開発)するなど、社会の安心・安全に向けた積極的な活動を継続していきます。

(3) 益川塾の活動

昨年度設置した益川塾は、今年度から、本格的に活動を開始します。

益川塾では、塾頭である益川敏英教授のもとで、若手を主体とした研究者が研究活動に専念できるよう、研鑽の場を提供します。

研究分野は、自然科学系(テーマ:素粒子の標準理論を超えて)および人文社会科学系(テーマ:京都の歴史と文化を究める)とし、受入れ期間が1～2年と3ヶ月～1年で、選考の結果選ばれた研究者が、塾生として研究活動に励みます。

[3] 学生生活支援活動

(1) 課外活動の推進

課外活動の健全な発展を支援するため、全国規模への大会出場や国際親善を目的とした外国の諸団体との交流行事の実施、海外派遣の要請等があった場合、団体または個人に対して課外活動特別援助金を支給していきます。また、成果が顕著と認められた団体または個人には、学長表彰、学生部長表彰を行うなど、課外活動の推進に努めていきます。

(2) 社会貢献活動の推進

馬術部による小・中学校の不登校の生徒を対象としたアニマルセラピー、天文同好会による近隣地域での星空展望会、茶道研究部による茶会、硬式庭球同好会による近隣住民を対象としたテニス教室の実施など、地域社会への貢献活動を行っているクラブに対して支援を行っています。

今年度はさらに、学生防犯推進隊「サギタリウスチーム」と学生部職員との協力のもと、「青色防犯パトロール車」により大学周辺を巡回し、地域の防犯活動に努めます。

(3) 緊急育英給付奨学金制度の実施

昨年度から経済不況が深刻化する中、保護者の勤務先の都合による失職または会社倒産により、修学の困難な学生に対して奨学金を給付しています。今年度も引き続き、同奨学金制度を実施します。

(4) 学生食堂の充実

学生からの昼食時の混雑緩和への要望を受けて、8号館の福利厚生棟の機能を高めるため、同建物の2階に食堂とベーカリーカフェを新規に営業展開します。

(5) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援

ボランティア活動室を拠点とする学生たちによる自主的な活動も、ルーチン化され定着しつつあります。また、NPO活動への取り組みについての相談も増え、ボランティアセンターとしての機能が整ってきました。今年度は、障がい学生支援においては、サポートにおける講義保障の質の向上、新たな支援課題として重度肢体不自由学生への介助、理解されにくい障害に対する支援について、取り組みを推進します。ボランティア活動の支援については、大学ボランティアセンターにおける学生スタッフの役割や在り方を検討し、制度導入のための基盤固めを模索します。

(6) 学生相談室の環境整備

心に不安を持つ学生が増加しており、学生相談室の果たす役割はますます重要なものになっています。学生相談室ではカウンセラーを増員して、学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、支援体制を強化しています。

今年度には、さらに面談室やリラクゼーションルーム(学生相談室内にある休憩スペース)の充実を図り、より心が安らぐ環境を提供し、安心して悩みを打ち明けられるような相談室づくりを目指します。

(7) 学生の満足度を高める進路支援

就職環境は、経済状況の不安定感とともに、いわゆる「売り手市場」から「買い手市場」となり、企業はコア的人材確保に絞った「厳選採用」を行い、この状況は次年度以降も継続されるものと考えられます。新たな就職難時代を迎えて、より一層社会で通用する「根幹的実力を有した学生」を育成し、企業の採用意欲・人数の動向に左右されない学生の輩出のために、教学・キャリア形成支援教育・進路支援の連携強化を図ります。具体的には、新たに「アウトリーチプログラム(進路センターから学生へ積極的な働きかけを行い、学生の主体的行動を促す)」を推進していきます。学生ニーズを把握し、本学独自の体系的プログラム(卒業生による勉強会、筆記・面接試験対策、学内企業研究フォーラム等)の学生・企業・大学の視点に立った期待と役割に基づき、一層の充実を図り、「学生の満足度が高く、就職に強い大学」を目指します。

また、学生の利便性向上を目指す環境整備の一環として、大阪にサテライトを開設します。

(8) ポータルシステムの利用促進

今年度から「POST」と呼ばれる本学のポータルシステムをリニューアルします。これは、休講・補講や教室変更、時間割表などの授業に関する情報や、大学からの各種お知らせ情報がパソコンや携帯電話から、いつでも確認できるシステムです。今回のリニューアルで新しい機能を追加し、さらに学生の利用を促進します。

(9) 交通アクセスに関する施策の検証

交通アクセスの分散を目的に、地下鉄国際会館駅から本学までの京都バス40系統の利用促進を図っています。その一環として2007(平成19)年度から特殊定期券を発行し、運賃の一部を大学が補助しています。昨年度は、さらに運賃を割り引いた「学期定期券」を発行することにより、本路線の利用がさらに進み、北大路バスターミナルなど他経路の混雑が緩和されました。

今年度についても引き続き交通アクセスの改善に向けた検証を行い、利便性の向上を図っていきます。

[4] 学生募集

一定の学力を担保しつつ、多様な能力と本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行います。また、志願者・入学者を安定的に受け入れるため、学内関連部署と連携を図りながら、効率・効果的な広報展開を行います。具体的には、高校との信頼関係を強化し、高校教員や受験生に直接本学の学びについてわかりやすく伝えます。さらに年間6回実施するオープンキャンパスは、開催時期に合わせて内容の工夫、改善を図り、受験生が一度ならず参加を希望するような行事とします。

[5] 施設設備

施設整備は、キャンパス整備の基本方針である「神山自然学園構想」に基づき、第5期施設整備計画に取り組んでいます。この計画の主題であります「キャンパスアメニティーの充実と向上」を図るため、計画的なキャンパス整備を行っていきます。

今年度は次の取り組みを行います。

(1) 新校舎建設およびキャンパス機能充実のための取り組み

新学部等の設置に伴う新校舎の建設およびキャンパス機能充実のための整備を行います。

① 昨年度から継続する事業

第1 実験室棟増築

- 2010(平成22)年6月完成予定
- 延床面積1,180㎡ 地上3階 地下1階

➤ 理工系学部の機能充実を図るため、同実験棟西側に増築しています。

② 今年度に着手する事業

ア. 14号館・15号館・第5研究室棟の渡り廊下設置

➤ 新築3棟の利便性を高めます。

イ. 図書館書庫棟の建設

➤ 2010(平成22)年12月着工予定, 2012(平成24)年3月完成予定

➤ 延床面積1,570m² 地上3階 地下2階

➤ 書庫収容能力の拡大(約80万冊)および自動化書庫機能によるサービスの向上を図ります。

ウ. 壬生サテライトキャンパスの建設「京都市下京区中堂寺命婦町」

➤ 2010(平成22)年12月着工予定, 2012(平成24)年1月完成予定

➤ 延床面積 約10,000m² 地上4階

➤ 教育研究施設のほか, 社会貢献等(学生・企業との融合施設)の拡充を図ります。

エ. 附属中学・高校新校舎建設(移転)「京都市下京区中堂寺命婦町」

➤ 2010(平成22)年12月着工予定, 2012(平成24)年1月完成 3月移転

➤ 延床面積 約24,000m² 地上4階

(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取り組み

① 8号館1階の改装(書店ほか)および2階食堂の設置

② 神山ホール舞台吊り物装置の改修

(3) 環境に対する取り組み

① 第1実験室棟照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から, 電気使用量の多い照明器具の取替え(高効率化型器具)を順次計画的に実施しています。

② 省エネルギー対策

省エネルギーについては, 前記の取り組みを始めエネルギーを抑制する機器を導入する等の対策を行っていますが, 今年度は, 外部意見等を取り入れ, 「京都産業大学省エネルギー推進委員会」および「専門委員会」を中心に, 学校法人構成員全体の意識高揚を推進し, エネルギー削減対策を進めていきます。

(4) 情報教育環境の整備・充実

コンピュータネットワークや情報システムの現代社会での重要度はますます高まっ

ており、教育研究分野においてなくてはならないものとなっています。また情報システムを十分に活用できる人材の育成は社会的要請となっています。

本学はそのような高度情報化時代の要請に応えるため、3年ごとに学内情報処理環境を刷新しています。情報処理教室のパソコン等設備からネットワーク・サーバまで数千台規模であり、2011(平成23)年4月から3年間の情報環境を決定付ける重要な教育研究基盤として、先進的な情報環境設備整備を目指して第8次計算機運用中期計画を推進します。

〔6〕 その他大学の管理運営への取り組み

(1) 広報活動の充実

各種情報収集およびメディアへの情報発信の強化をさらに進めます。学内広報としては、キャンパスマガジン『サギタリウス』の充実を図り、在学生への情報発信の強化にも取り組みます。

また、本学のWebサイトをユーザーがより使いやすいものにするため、昨年度に行った導線の見直し、構造の整理に引き続き、各ページの掲載内容の整備に取り組みます。また、視覚的な統一感を図るために、学部・研究科の文字サイズ等を統一するほか、英語サイトの見直しや他の言語にも対応できるように検討します。

(2) 学内諸規程等の整備

大学を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ的確に対応するためには、各所属の役割と役職者の責任・権限を明確にしたうえで、主体的かつ機動的に意思決定できるシステムの構築が必要です。

この方針の下、昨年4月に職務権限規程を制定しました。今年度においては、この執行状況を点検し、課題を整理するとともに迅速かつ適正な意思決定ができるよう同規程の整備を行います。

また、諸規程を学内のパソコンから閲覧できる規程管理システムを昨年10月に一部稼働させました。今年度については各所属で所管する規程の整備を進めるとともに、規程管理システムに登録された規程を各所属が直接改正(修正)できるシステム構築も行い、最新の規程がいち早く学内で確認できる体制を構築し、規程に基づいた適正な運営を目指します。

(3) 新型インフルエンザに対するリスクマネジメント

昨年度、新型インフルエンザの流行に対して、本学でもさまざまな対応を行いました。今後、世界中で大流行の恐れのある新型インフルエンザに備え、昨年度に行った学内の対応や意思決定システムの点検等を行ったうえで、マニュアルも含めた体制の整備を行います。

(4) 京都産業大学DAY2010

創立40周年を迎えた2005(平成17)年度から、従来の教育懇談会などを発展させて、本学の「知の発信」を目的に、学生の保護者、企業、一般市民、卒業生などを対象に、「京都産業大学DAY」として各地でイベントを実施しています。

今年度も、創立50周年に向け、外部に大学の取り組みを発信する催し、例えば、地域向けイベントであるサタデージャンボリー、市民講座、教養講座、各学部や研究所が開催するシンポジウムなどをすべて“京都産業大学DAY”と位置付け、全学を挙げて取り組みます。

また、京都産業大学DAY 2010のオープニングイベントとして、日本を代表する夏祭の1つである天神祭の「船渡御」に、昨年引き続き参加します。

(5) 第5期卒業生の会の開催

卒業生のこれまでの活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもありません。本学にとって貴重な財産である卒業生も12万人を超え、既に第4期生までが60歳の還暦を過ぎ、定年を迎えられた方も増えています。卒業生のうち、今年度に還暦を迎えられる第5期卒業生の方々を神山祭(学園祭)開催時に母校にお迎えし、これまでの人生をともに語り合い、新たな人生の出発にエールを送ることを目的に、「第5期卒業生の会」を開催します。

Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置付けがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

今年度事業全体としては、学校教育活動として創立から3年が経過して一巡したため、これまでの活動に対する検証評価に取り組み、改善に向けて積極的に取り組みます。

高校では、内部進学者用の新教育課程の編成に取り組むほか、併設の附属中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」のさらなる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、『学力』と『人間力』を育む教育力練成の取り組み、「募集広報の展開と情報発信体制の整備」、「学校経営の基盤整備」を今年度の目標に含めながら、事業を推進して行きます。

〔1〕教育環境整備

学力向上をねらう教育課程の再編、シラバスの再編公表、進路実績の向上や学校評価活動等に取り組みます。

〔2〕施設整備

新校舎敷地(京都市下京区)への移転に対する準備を本格化させるとともに新校舎設備等の検討に取り組みます。

〔3〕 募集広報活動の展開

募集広報活動の積極展開に継続して取り組みます。

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

すみれ幼稚園の運営における基本姿勢は、1.安全・安心の追求、2.教育力の強化、3.自主・自立です。今年度においてもこの基本方針のもとに事業を実施します。

〔1〕安全・安心の追求

ハード面では園内施設・設備について、すべての教職員で点検するシステムを作り、さらなる安全性の向上を図ります。また、「不審者への緊急対応マニュアル」に基づき実地訓練や防犯講習会を行い緊急時に備えます。ソフト面では園内外の園児の行動に対する教諭の注意力・指導力の向上、心の安心として、園児の教諭への信頼を高めるべく教諭力の向上を図ります。

〔2〕教育力の強化

幼児教育の基本を大切に、基本を徹底する教育システムの工夫を重ねていきます。

(1) 園の教育力向上

幼児教育の原点に戻り、基本を徹底する教育を推進します。この視点で園児にとって何が大切かを常に問いながら、教育カリキュラム、行事を絶えず点検、検証していきます。その他、絵本を通じて豊かな感性、創造力、倫理観、やさしさを涵養し、さらには、読み語りによる親子のふれあいの機会を深めていただく意図により、昨年に引き続いて教育図書(絵本)の冊数を増やします。

(2) 教諭の教育力の向上

優秀な教諭を確保することもさることながら、新規採用・中堅教諭の育成に重点を置きます。カリキュラム構築力、園児の掌握力、判断力の向上のため、目的別、段階的な集合研修の他に、特定プロジェクト担当などにより、PDCAサイクルの推進を身に付けさせ、一人ひとりの考える力、構築力、判断力を養っていきます。

〔3〕自主・自立

自主自立においては、完全なる独立採算を目指し園児の安定的な確保を図ります。今年度は新入園児が増加に転じ、今後もこの基調を絶やすことなく、子育て支援事業の充実、安全安心の追求など、魅力ある園として積極的に情報発信します。

具体的には、①情宣、募集活動の点検と強化 ②親子フェスティバルの継続やプチとまとクラブの充実など子育て支援の強化 ③広報用DVDの完成 ④同時在園保育料減免制度のPR ⑤ホームページの更新と迅速な情報発信 ⑥園バス1台増車による園児のバス乗車時間の軽減や新規バスルートの開拓等により魅力ある幼稚園を目指します。

Ⅲ. 2010(平成22)年度予算

〔1〕近年の財政の状況

直近5年間〔2004(平成16)年度～2008(平成20)年度〕の消費収支の推移(P. 34 [8] 直近5年間の消費収支決算の推移)を見ると、収入面では2007(平成19)年度に経営学部ソーシャル・マネジメント学科および会計ファイナンス学科を増設し、入学定員が増加したこと、また附属中学校、高等学校の開校により帰属収入が前年度に比し、約18億円増加しましたが、2008(平成20)年度はほぼ横ばいで推移しています。今後も収入面での増収は見込み難い状況で、帰属収入は概ね185億円前後で推移するものと予測しています。

一方、消費支出の伸びは、教学改革をはじめとした教育研究の充実を図るための様々な施策や学生支援サービス向上のための施策の実施などにより、年度を追うごとに増加しています。2008(平成20)年度の消費支出額は2004(平成16)年度の消費支出額から約24億円、率にして約18%増加しています。

このように帰属収入がほぼ横ばいで推移する中、消費支出は漸増ということで、年々帰属収支差額は漸減してきている財政状況ではあるものの、本学が今後、個性ある大学として生き残り、発展していくためには、グランドデザイン実現のための積極的な資金投下による教育研究水準の向上が不可欠なものであると認識しています。この資金確保のため、あらゆる収入科目について増収を図るべく最大限の努力をするとともに、支出構造については抜本的な見直しを行い、永続的な安定した財政基盤の確立を図っていくことを財政運営の基本方針に掲げています。

〔2〕予算編成方針

今年度の予算編成にあたっては、グランドデザインアクションプランを実行するための所要資金を優先的に確保しつつ、既存業務については徹底した見直しにより支出の抑制に努め、消費収支均衡を目指すこととしました。

この基本方針の下、予算編成にあたっては、以下のことを徹底しました。

- (1) 既存業務にあつては、予算の実行性、効率性を高めるため、必要最小限の支出額の計上とし、予備費的予算を削除しました。
- (2) 消費収支を均衡に近づけるため、支出抑制策として管理経費のうち、一部の科目について削減目標額を設定しました。

〔3〕予算の概要

(1) 消費収支予算

収入の部では「学生生徒等納付金」は、総合生命科学部の開設、コンピュータ理工学部および法学部法政策学科の学年進行による学生数の増加はあるものの、今年度新入生から入学初年度納付金額を低減したことにより、2009(平成21)年度予算に比べ、約4億

8,192万円の減少となりました。なお、入学後の4年間学費総額そのものは、改定しておらず、年次進行とともに入学初年度の収入額減少分を収納することとなります。「手数料」は、2009(平成21)年度入学検定料収入の実績から試算し、前年度比4,044万1千円の減少となりました。「寄付金」は、今年度より創立50周年記念事業募金の募集開始を予定しており、前年度比4,000万円の増加としました。「補助金」は、前年度の教室のマルチメディア化やキャンパスのバリアフリー化に係る事業関連の補助金の減少で、前年度比1億1,533万8千円の減少となりました。「資産運用収入」は運用資金の減少により、前年度比1億8,265万6千円の減少としました。「事業収入」については、受託研究の増加見込みにより受託事業収入の増収となり、前年度比809万5千円の増加となりました。「雑収入」は、私立大学等退職金財団からの交付金の増額が見込まれ、前年度比8,550万8千円の増加となりました。

以上の結果、「帰属収入合計」では、学納金での減収が影響し、前年度比6億8,642万2千円減少の182億2,689万4千円となりました。

この帰属収入のうちから、20億6,857万4千円を基本金に組入れることとしました。これはかねてより取り組んでいた総合生命科学部棟関連施設、第一実験室棟増築工事の建設工事費、今年度に着手する中央図書館書庫棟建設工事費などの第一号基本金への組入が主なものです。「基本金組入額」は、前年度比18億2,495万1千円の減少となります。以上の結果、「消費収入の部合計」は前年度比11億3,852万9千円増加の161億5,832万円となりました。

一方、消費支出の部において、「人件費」は、総合生命科学部の開設に伴う新規採用教員の増員などにより、前年度比7億2,636万円増加しました。「教育研究経費」は、グラウンドデザイン(カリキュラムの充実, キャリア教育の充実, 教育環境の充実, 修学支援, 情報教育環境の整備・充実, 学生生活支援, 国際交流プログラムの推進, 図書館機能の拡充, ボランティア活動の支援, 大学院の充実, 産学連携・研究活動の活性化など)を具現化するための積極的な取り組みや新規施設等の取得に伴う減価償却額の増額などにより、前年度比4億51万8千円の増加となりました。「管理経費」は、一般広報費や学生募集関連広報費の見直しにより、可能な限り支出削減を行い、前年度比6,115万8千円の減少となりました。以上の結果、「消費支出合計」は人件費および教育研究経費の増加により、前年度比10億6,340万3千円増加の178億422万円となりました。

以上のように消費収入が11億3,852万9千円増加し、消費支出が10億6,340万3千円増加したことにより、消費収支差額(消費収入-消費支出)の支出超過額は、前年度比7,512万6千円減少の16億4,590万円となりました。この消費支出超過は、グラウンドデザイン関連施策の実現のための支出を組み込んだ結果であり、財政状況は厳しいものとなるものの、将来に向けた本法人の発展を期した予算編成の結果と言えます。

(2) 資金収支予算

資金収支予算では、収入の部において、「借入金等収入」に30億円計上しました。これは今年度に建設着工予定の附属中・高校新校舎の建設工事資金の一部借入です。「その他の収入」が前年度比97億4,598万4千円と大幅に減少し、37億3,239万9千円となりました。これは前年度、各種建設工事により、多額の第2号基本金引当預金・資産を取り崩しましたが、今年度はこの引当預金・資産の取り崩しが減少したことによるものです。「収入の部合計」では、前年度比96億2,012万7千円減少し、302億9,380万7千円となりました。

一方、支出の部において、「施設関係支出」は49億8,868万8千円の計上となりました。これは附属中・高校新校舎建設工事、中央図書館書庫棟建設工事についての今年度中の支払額などです。「設備関係支出」は15億3,288万6千円の計上となりました。これは総合生命科学部での機器備品取得が中心となっています。「資産運用支出」は退職給与引当特定資産への繰入支出の2億1,956万5千円、再構築引当特定資産への繰入支出の15億円、第3号基本金引当特定資産への繰入支出の3,500万円が主なものです。「その他の支出」は前年度比6億3,349万5千円減少し、6億4,772万6千円となりました。これは前期末の未払金支払支出が前年度比6億457万8千円減少したことによるものが中心です。

その結果、資金収支全体において、「支出小計」が94億6,411万3千円減少したものの、「収入の部合計」が96億2,012万7千円減少したことにより、**次年度** (2011(平成23)年度)への繰越支払資金(現金預金)は前年度比1億5,601万4千円減少し、54億4,861万6千円となりました。

〔4〕 部門別消費支出予算

今年度消費収支予算のうち、消費支出額を部門別に捉えると、下表のようになります。

(単位 千円)

法人	271,094
大学	16,113,439
学部	15,699,259
大学院	414,180
幼稚園	172,729
附属中学校	206,907
附属高等学校	1,040,051
合 計	17,804,220

〔5〕 事業・目的別予算

今年度予算を事業・目的別に捉えると、下表のようになります。

(単位 千円)

学部	1, 107, 837
教育	611, 742
研究	496, 095
大学院	268, 548
教育	60, 682
研究	207, 866
国際化関連	161, 699
情報化関連	342, 145
学生生活支援	308, 822
学生募集関連	233, 349
広報関連	138, 981
図書資料関連	454, 658
管理運営	1, 879, 292
施設・設備関連	5, 000, 181

〔6〕消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と、消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(1) 消費収入の部

(単位 千円)

消 費 収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金	13,830,354	14,312,274	△ 481,920
手 数 料	992,830	1,033,271	△ 40,441
寄 付 金	100,000	60,000	40,000
補 助 金	1,891,837	2,007,175	△ 115,338
資 産 運 用 収 入	732,141	914,797	△ 182,656
資 産 売 却 差 額	17,306	16,976	330
事 業 収 入	310,948	302,853	8,095
雑 収 入	351,478	265,970	85,508
帰 属 収 入 合 計	18,226,894	18,913,316	△ 686,422
基 本 金 組 入 額	△ 2,068,574	△ 3,893,525	1,824,951
消 費 収 入 合 計	16,158,320	15,019,791	1,138,529

<主な科目の概要>

- 学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費の納入額です。
- 手 数 料：入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。
- 補 助 金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金を中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。
- 事 業 収 入：補助活動収入（学生寮の入寮費・舎費収入，診療所の診察料収入など）と実学講座の受講料収入および受託事業収入（外部機関から受け入れた受託研究費）などがあります。
- 帰 属 収 入：学生生徒等納付金から雑収入まで，負債とならない収入のことをいいます。
- 基 本 金 組 入 額：固定資産（土地・建物・備品・図書など）の取得額，将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業，課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

(2) 消費支出の部

(単位 千円)

消費支出の部			
科目	予算	前年度予算	増減
人件費	9,973,714	9,247,354	726,360
(退職給与引当金繰入額)	(219,565)	(168,203)	(51,362)
教育研究経費	6,233,715	5,833,197	400,518
(減価償却額)	(1,748,025)	(1,533,795)	(214,230)
管理経費	1,378,235	1,439,393	△ 61,158
(減価償却額)	(181,512)	(164,230)	(17,282)
借入金等利息	9,818	11,326	△ 1,508
資産処分差額	108,738	109,547	△ 809
徴収不能額	0	0	0
予備費	100,000	100,000	0
消費支出合計	17,804,220	16,740,817	1,063,403
当年度消費収入超過額	△ 1,645,900	△ 1,721,026	75,126
前年度繰越消費収入超過額	859,493	2,580,519	△ 1,721,026
翌年度繰越消費収入超過額	△ 786,407	859,493	△ 1,645,900

<主な科目の概要>

- 人件費：専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与，賞与・諸手当，退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費：教育研究に関わらない（総務，人事，経理，学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費：予算外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。
- 当年度消費収入超過額：「消費収入合計」（帰属収入－基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

〔7〕 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

(1) 収入の部

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	13,830,354	14,312,274	△ 481,920
手数料収入	992,830	1,033,271	△ 40,441
寄付金収入	80,000	40,000	40,000
補助金収入	1,891,837	2,007,175	△ 115,338
資産運用収入	732,141	914,797	△ 182,656
資産売却収入	0	0	0
事業収入	310,948	302,853	8,095
雑収入	351,478	265,970	85,508
借入金等収入	3,000,000	1,000,000	2,000,000
前受金収入	2,589,163	2,569,013	20,150
その他の収入	3,732,399	13,478,383	△ 9,745,984
資金収入調整勘定	△ 2,821,973	△ 2,855,045	33,072
収入小計	24,689,177	33,068,691	△ 8,379,514
前年度繰越支払資金	5,604,630	6,845,243	△ 1,240,613
収入の部合計	30,293,807	39,913,934	△ 9,620,127

<主な科目の概要>

- 前受金収入：翌年度の新入生の授業料など、当年度中（入学手続時）に納入される収入です。
- その他の収入：固定資産（土地・建物など）の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末末収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金：前年度からの支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

(2) 支出の部

(単位 千円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	10,443,632	9,683,979	759,653
教育研究経費支出	4,485,690	4,299,402	186,288
管 理 経 費 支 出	1,196,723	1,275,163	△ 78,440
借入金等利息支出	9,818	11,326	△ 1,508
借入金等返済支出	70,000	70,000	0
施 設 関 係 支 出	4,988,688	14,382,087	△ 9,393,399
設 備 関 係 支 出	1,532,886	1,524,719	8,167
資 産 運 用 支 出	1,769,565	3,555,163	△ 1,785,598
そ の 他 の 支 出	647,726	1,281,221	△ 633,495
予 備 費	100,000	100,000	0
資金支出調整勘定	△ 399,537	△ 1,873,756	1,474,219
支 出 小 計	24,845,191	34,309,304	△ 9,464,113
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,448,616	5,604,630	△ 156,014
支 出 の 部 合 計	30,293,807	39,913,934	△ 9,620,127

<主な科目の概要>

- 施 設 関 係 支 出：土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設 備 関 係 支 出：機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資 産 運 用 支 出：将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- そ の 他 の 支 出：前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。
- 資 金 支 出 調 整 勘 定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

〔8〕 直近5年間の消費収支決算の推移

(単位 百万円)

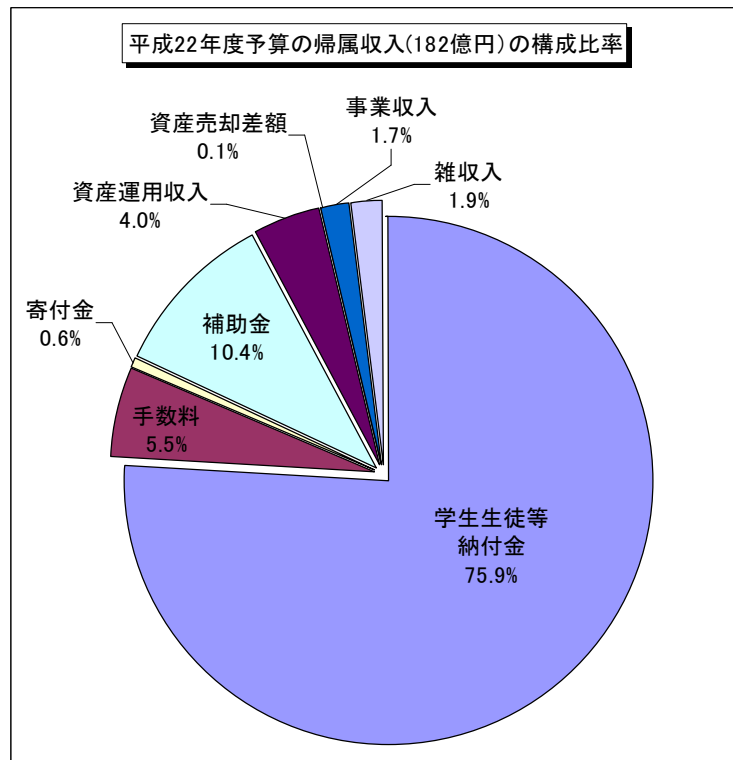
年度 科目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成
		比率 (%)		比率 (%)		比率 (%)		比率 (%)		比率 (%)
学生生徒等納付金	13,453	80%	13,299	80%	13,225	78%	14,259	76%	14,286	77%
手数料	966	6%	933	6%	960	6%	997	5%	1,030	6%
寄付金	61	0%	87	1%	46	0%	134	1%	131	1%
補助金	1,308	8%	1,323	8%	1,318	8%	1,595	8%	1,648	9%
資産運用収入	426	3%	520	3%	835	5%	1,183	6%	771	4%
資産売却差額	6	0%	10	0%	17	0%	17	0%	17	0%
事業収入	230	1%	234	1%	238	1%	274	1%	355	2%
雑収入	284	2%	287	2%	332	2%	322	2%	311	2%
帰属収入合計	16,734	100%	16,694	100%	16,971	100%	18,781	100%	18,549	100%
基本金組入額	△3,114		△1,965		△1,955		△2,661		△4,270	
消費収入の部合計	13,620		14,729		15,016		16,120		14,279	

人件費	7,938	59%	7,848	58%	7,953	57%	8,722	55%	8,970	56%
人件費	7,514	55%	7,493	56%	7,619	54%	8,322	53%	8,825	55%
退職給与引当金繰入額	424	3%	356	3%	334	2%	400	3%	145	1%
教育研究経費	4,300	32%	4,268	32%	4,495	32%	5,262	33%	5,405	34%
教育研究経費	2,721	20%	2,804	21%	3,069	22%	3,587	23%	3,893	24%
減価償却額	1,579	12%	1,464	11%	1,426	10%	1,675	11%	1,512	9%
管理経費	1,053	8%	1,089	8%	1,379	10%	1,456	9%	1,424	9%
管理経費	859	6%	903	7%	1,198	9%	1,269	8%	1,257	8%
減価償却額	194	1%	186	1%	181	1%	186	1%	167	1%
借入金等利息	45	0%	32	0%	9	0%	15	0%	13	0%
資産処分差額	212	2%	194	1%	179	1%	280	2%	170	1%
徴収不能額	0	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%
徴収不能引当金繰入額	8	0%	6	0%	20	0%	0	0%	0	0%
消費支出の部合計	13,557	100%	13,437	100%	14,035	100%	15,736	100%	15,982	100%

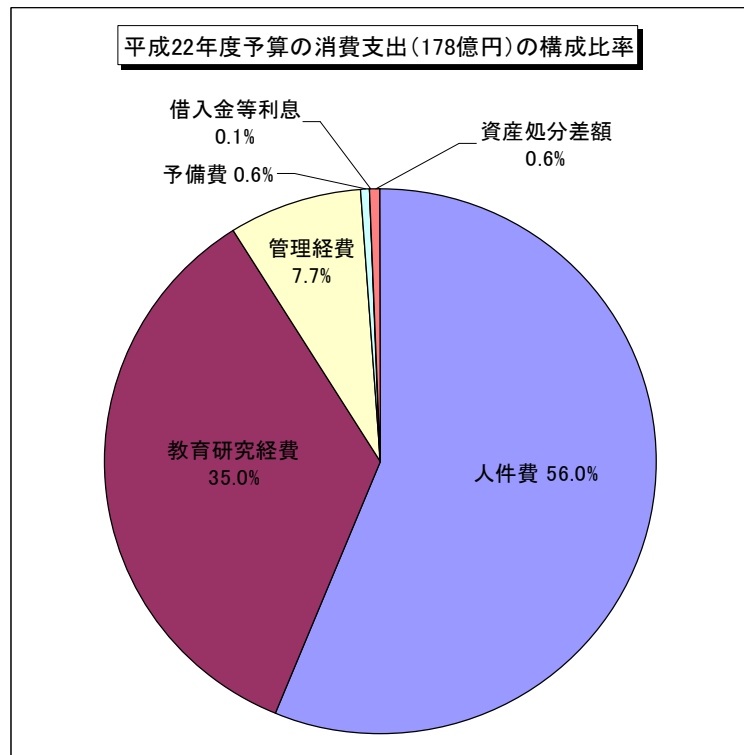
当年度消費収入超過額	64		1,291		980		385		△1,703	
------------	----	--	-------	--	-----	--	-----	--	--------	--

帰属収支差額	3,177		3,257		2,936		3,045		2,567	
--------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

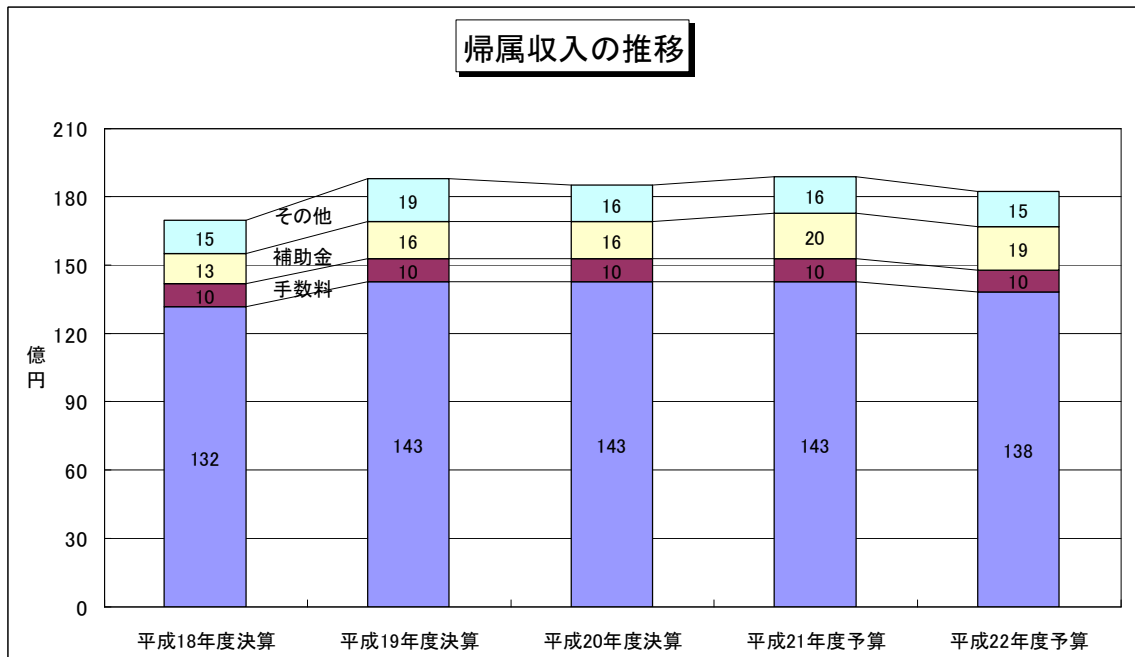
[9] 帰属収入(今年度予算)の構成比率



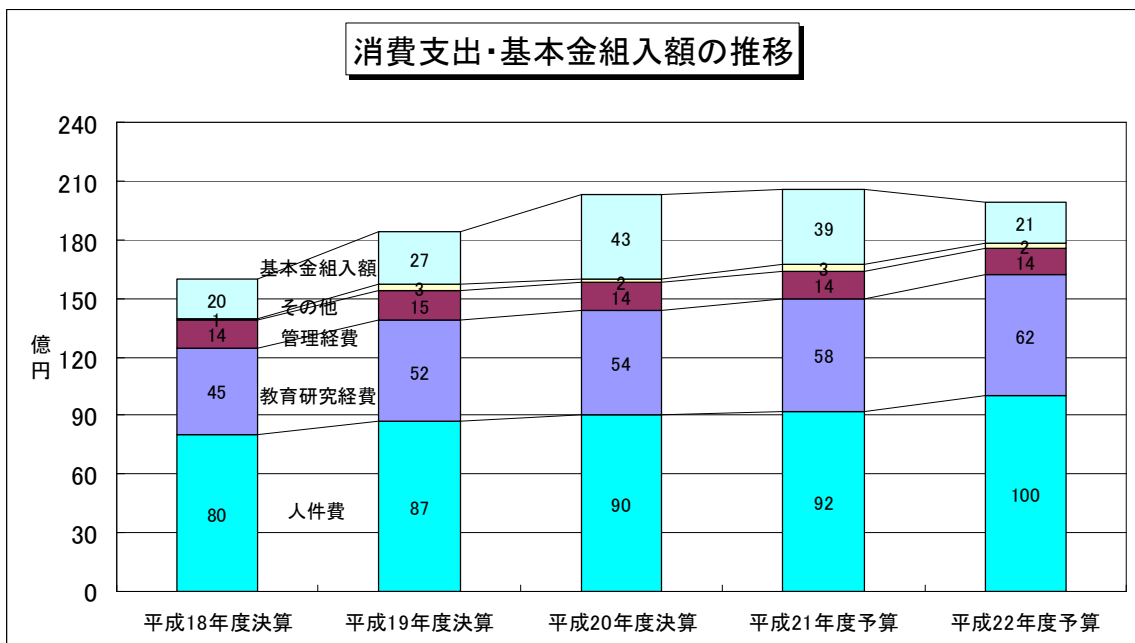
[10] 消費支出(今年度予算)の構成比率



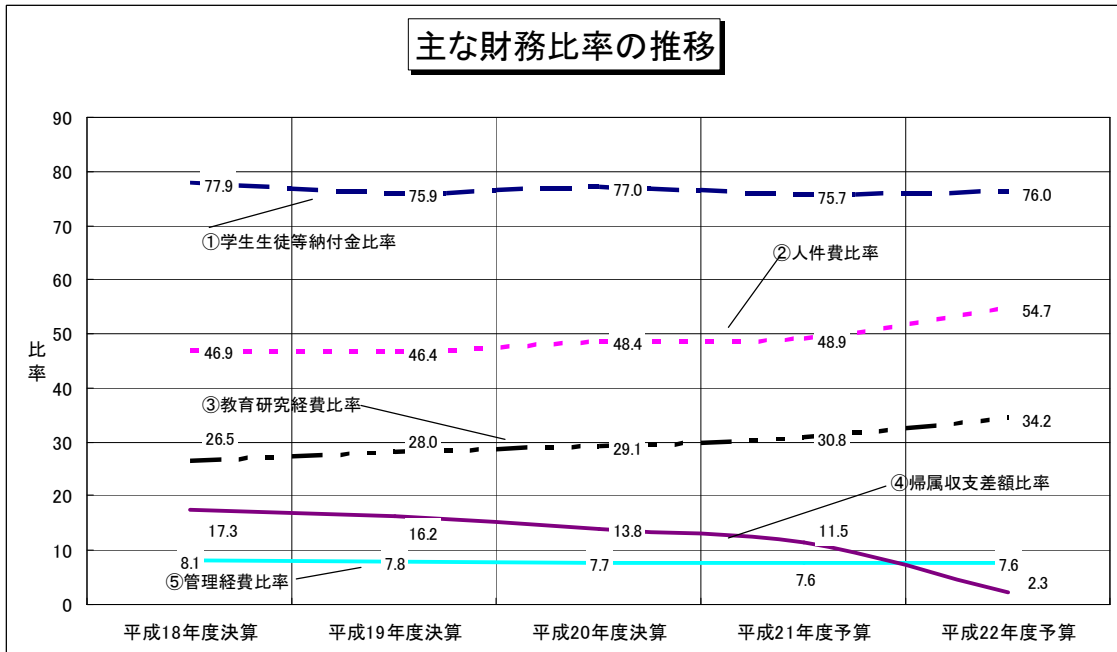
〔11〕 帰属収入の推移



〔12〕 消費支出・基本金組入額の推移



〔13〕 主な財務比率の推移



※財務比率注釈

① 学生生徒等納付金比率 = 学生納付金 ÷ 帰属収入

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を示している。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めているので、この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。

② 人件費比率 = 人件費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する人件費の割合を示し、この比率が高ければ消費支出全体を膨張させる要因となり、低い方が望ましい。

③ 教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する教育研究経費の割合を示し、この比率は教育研究事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、高い方が望ましい。

④ 帰属収支差額比率 = (帰属収入 - 消費支出) ÷ 帰属収入

帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示し、この比率は収入超過率を表したもので、高い方が望ましい。

⑤ 管理経費比率 = 管理経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する管理経費の割合を示し、この比率は教育研究に直接関わらない事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、低い方が望ましい。